

水源地マップ



奥多摩湖いこいの路



水源地ふれあいのみち



▲水源地ふれあいのみち柳沢峠ゾーン

水道水源林をより多くの方々に親しんでいただくため、東京都水道局では「水源ふれあいのみち」という散策路を3コース整備しています。



▲水源地ふれあいのみち水干ゾーン

このパンフレットに関する問合せ先

水道水源林ポータルサイト みずふる
<https://www.mizufuru.waterworks.metro.tokyo.lg.jp>

東京都水道局水源管理事務所
技術課 電話 0428-21-3897(代)
〒198-0088 東京都青梅市裏宿町600番地
印刷 令和8年7月(令和8年度第四類第1号)
株式会社トッププリント建隆

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

水道水源林

～東京水のふるさと～



東京都水道局

水道水源林の広がり

多摩川の上流域は、その約 9 割が森林に覆われており、その半分以上が東京都水道局が管理する水道水源林で、水道水のもととなる大切な水を育んでいます。

水道水源林は、東京都奥多摩町のほか、山梨県小菅村・丹波山村・甲州市に広がり、東西約 30.9km、南北約 19.5km に及びます。その面積は、東京都区部の約 4 割に相当します。

都民の重要な水源のひとつである多摩川は、河口から約 138km 上流に位置する「水干（みずひ）※」から始まります。

源流域は周囲の山々に囲まれ、北側は荒川水系、西側は富士川水系、南側は相模川水系へと分かれています。

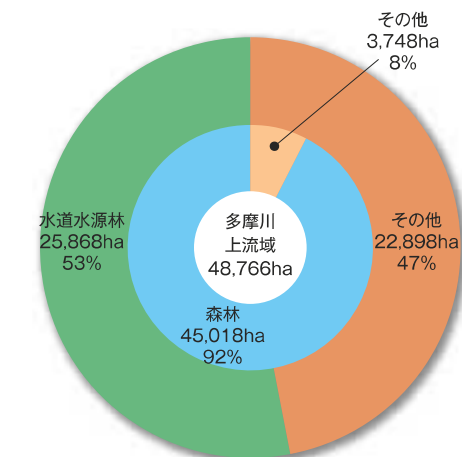
（※水干：「沢の行き止まり」を意味し、多摩川のもっとも最初の一滴が染み出している場所）

多摩川上流域

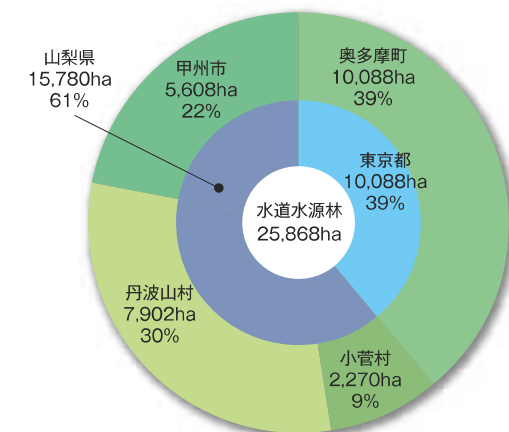
48,766ha

水道水源林

25,868ha



多摩川上流域に占める水道水源林の面積
（令和 8 年 4 月 1 日現在）



水道水源林の所在地別面積
（令和 8 年 4 月 1 日現在）

水道水源林の働き

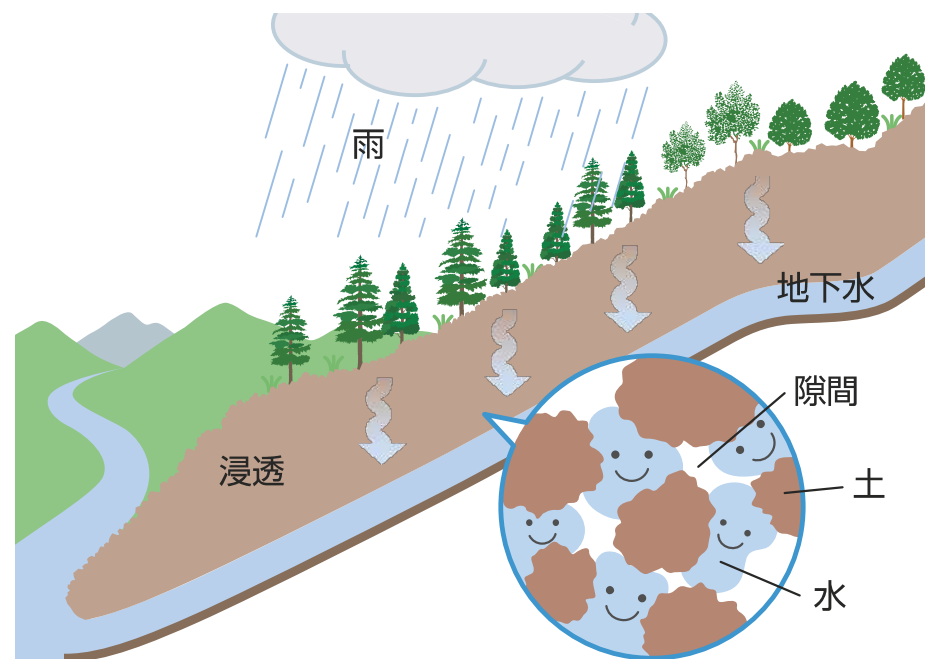
森林には、水を蓄えて川の水量を安定させる働きや、水をきれいにする働きからなる「水源かん養機能」が多摩川上流域の森林を適切に管理することで、これらの働きを十分に発揮させることができます。これにより、

あります。また、雨による土壌の浸食や土砂災害を防ぐ「土砂災害防止・土壌保全機能」も担っています。良質で安定した水資源を確保するとともに、都民の水がめである小河内貯水池の保全にもつながっています。

水源かん養機能

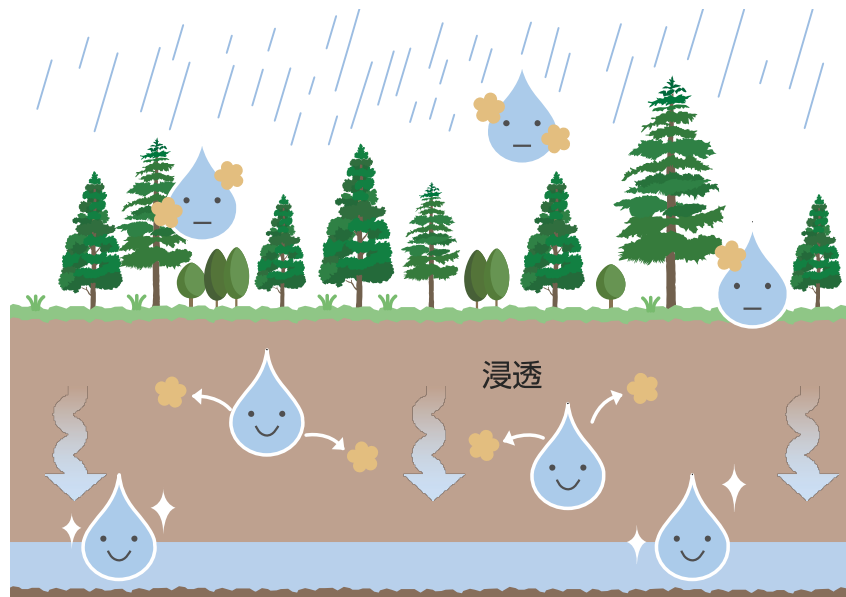
▼ 水を蓄える

森林は、降った雨を土の中に一旦蓄え、時間をかけてゆっくり川へ送り出すことで、川の水量を安定させます。このため、森林は「みどりのダム」とも呼ばれています。



▼ 水をきれいにする

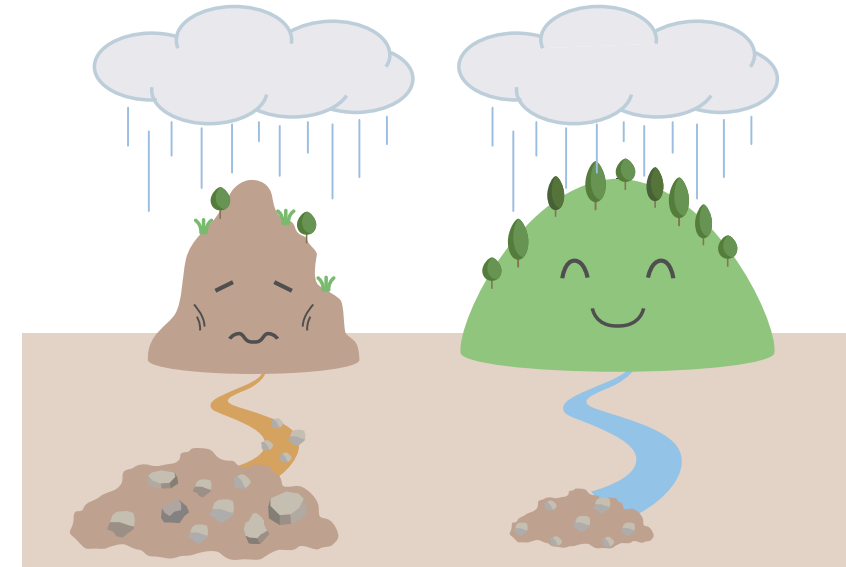
雨水が森林土壌に浸透し、土壌の中を通る過程で、ちりやほこりなどがろ過・吸着され、川に流れ出す水をきれいにします。



土砂災害防止・土壌保全機能

▼ 土の流出、崩壊を防ぐ

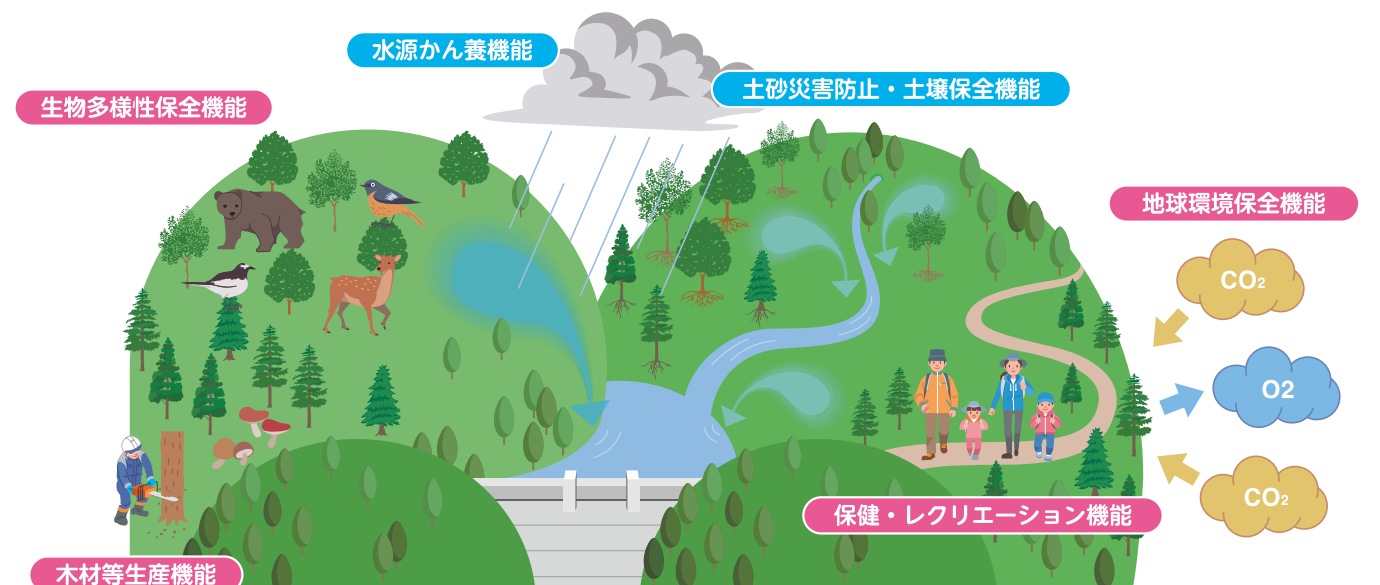
森林は、雨の衝撃を和らげたり、土砂の流出や崩壊を防いだりすることで、土砂災害の防止やダムの機能維持にも役立っています。



多面的機能

森林は、生き物たちの大切なすみかでもあり、豊かな食べ物や環境を提供することで、生物多様性を保全する役割を果たしています。

このほかにも、二酸化炭素吸収や酸素生産、バイオマス燃料といった地球環境保全機能のほか、行楽場所としての保健・レクリエーション機能など多面的な機能を有しています。



森林の有する多面的機能のイメージ図

水道水源林の成り立ち

明治時代の多摩川上流域の森林は、焼き畑や木の切りすぎ（乱伐）によって荒廃が進み、下流では水不足や洪水が度々発生していました。多摩川の水を利用してきた東京にとって、これは大きな問題となっていました。

この課題に対応するため、当時の東京府は森林のもつ水源かん養機能に着目し、1901 年（明治 34 年）に皇室が所有していた現在の奥多摩町・小菅村・丹波山村の森林（御料林）を譲り受け、水道水源林としての管理を始めました。その後、1912 年（明治 45 年）には山梨県の森林（恩賜県有林）を譲り受け、1933 年（昭和 8 年）には奥多摩町の私有林を取得するなど、管理の範囲を広げてきました。

以降も、2010 年（平成 22 年）から開始した民有林の購入事業などにより、管理面積は増加し、現在に至っています。

新技術を活用して水道水源林を管理



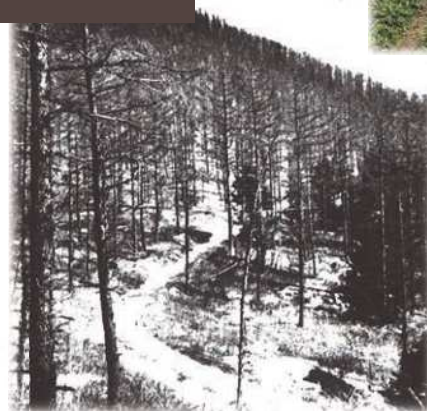
現在では緑豊かな水道水源林を維持

現在



気候条件が厳しい水道水源林では、当時、カラマツを先行して植栽

植林後約 30 年（昭和 30 年）



200 名を超える労働者が植林に従事



管理を始めた頃は、無立木地の解消に向けて、大規模な植林事業を実施



笠取山
荒廃地へ植林
（大正 11 年）

水道水源林の管理

東京都水道局は、長期的な視点で森林の管理を計画的に行うため、おおむね 10 年ごとに管理計画を策定し、水道水源林の適切な管理を行っています。

現在は、第 12 次水道水源林管理計画（計画期間：令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度））に基づき、水道水源林の適切な管理を行っています。

目的

多摩川上流域に広がる水道水源林を計画的に育成・管理し、水源かん養機能などを最大限に発揮させることで、都独自の貴重な水源地として、将来にわたって良質で安定した水資源を確保するとともに、小河内貯水池の保全を図ることを目的としています。

基本方針

■森林のはたらきをより高めるため、継続的な保全に取り組むとともに、購入した森林の再生や崩壊地の復旧など、森林の整備を進めていきます。

■シカによる食害や、山林火災などの継続する課題に対応するため、地元自治体や関係機関との連携を更に強化し、取組を充実させます。

■森林管理基盤を整えるとともに、新しい技術も積極的に活用し、拡大する水道水源林を安全かつ効果的に管理していきます。

また、適切な森林管理を進めることで豊かな森林を育て、生き物たちに十分な食べ物やすみかを提供し、生物多様性の保全にもつなげていきます。さらに、樹木による二酸化炭素の吸収・固定などを通じて、地球温暖化の防止にも貢献していきます。

【管理イメージ図】

森林管理の「基本方針」に基づき、「森林保全事業」、「治山事業」、「基盤整備事業」及び「新技術の活用」を柱に、各種取組を展開し、森づくりに取り組んでいきます。



水道水源林の管理

水道水源林の現況

水道水源林は、人の手で苗木を植えて育てる「人工林」と、それ以外の「天然林」で構成されています。それぞれの森の状態や環境に合わせて適切に育成・管理を行っています。

森林保全事業 ～水源林を育て、守る～

森林の機能を更に高めるため、森林の状態や環境に応じた育成・管理を進めるとともに、購入した森林の再生にも取り組んでいます。
また、獣害や病虫害及び山林火災などへの対策も行っています。

1 人工林の健全な育成

人工林は、「天然林誘導型森林」と「複層林更新型森林」の2つに区分し、管理を行っています。

(1) 天然林誘導型森林

【森づくりの考え方】

植栽した樹種の中に自然に入り込んだ広葉樹が混ざった様々な樹種、樹齢、樹高で構成される森林を育成していきます。
地域の環境に合った多様な森林が育つことで、やがては自然の推移に委ねながらも安定して機能を発揮することができるようになります。



(2) 複層林更新型森林

【森づくりの考え方】

生育環境が良く、よく育っている人工林のうち、アクセスしやすく木材の搬出に適した森林では、広葉樹を適度に取り入れながら、伐採と植栽を繰り返し、常に様々な世代の木で構成される森づくりを進めています。

このように計画的に森林を更新していくことで、森林の働きを安定して発揮させるとともに、成長の速い若い木を育てることで、二酸化炭素の吸収・固定を促進させ、地球温暖化の防止にも貢献していきます。



【管理手法】

間伐や枝打などの作業を計画的に続けることで、森林の中にしっかりと光を取り込みます。これにより、広葉樹が入り込むことを促します。



【管理手法】

一定の樹木を残しながら伐採を行い、森林内にできた空間に次世代の苗木を植えることで、森林を更新していきます。



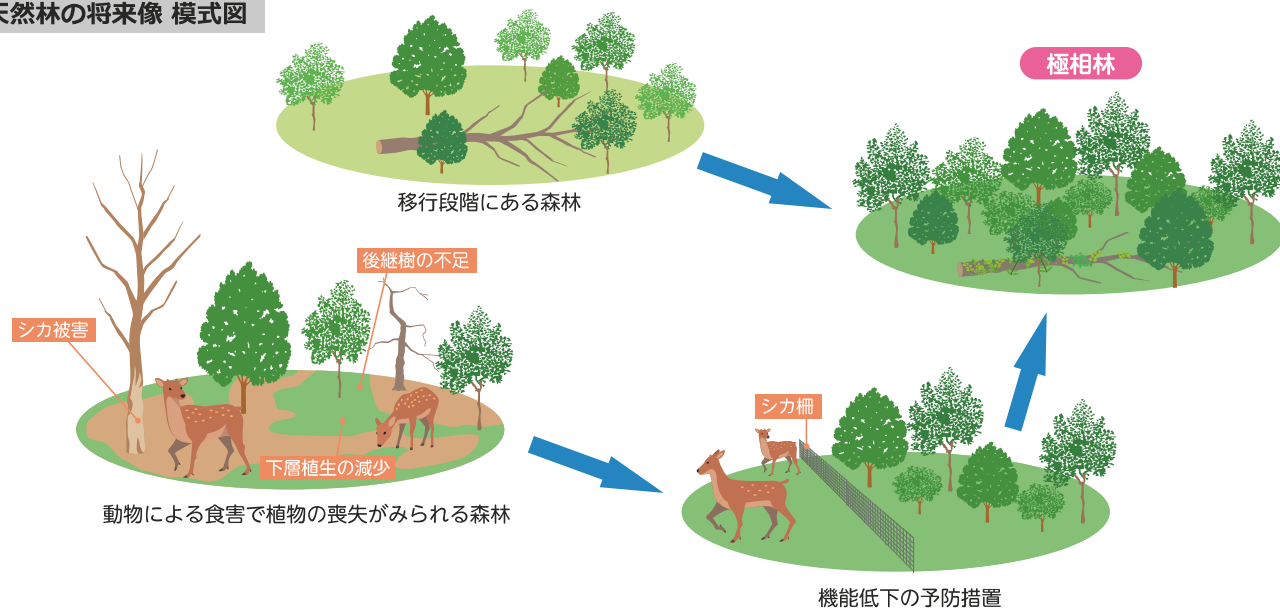
水道水源林の管理

2 天然林の適正な管理

天然林は、基本的に自然の推移に委ねながら、その土地に合った樹種が根付くことで、自然に世代交代していく安定した森林（極相林）を目指しています。

森林内の獣害や病虫害の状況をモニタリングなどにより把握し、異常が確認された場合には、シカ侵入防止柵の設置などの対策を行うことで、極相林への移行を促していきます。

天然林の将来像 模式図



3 購入した森林の整備

購入した森林は、保育作業を安全かつ効率的に行うための準備作業を進めるなど、これまでの水道水源林とは区別して整備を行っています。

準備作業後は、間伐や枝打を繰り返しながら、植えた木の成長を促すとともに、広葉樹の導入や育成を図っています。



4 獣害・病虫害対策

(1) シカ被害対策

シカによって木の皮が食べられ、樹木が枯れてしまったり、森林内の草が食べられてしまう被害が続いています。

こうした被害に対応するため、シカの生息状況の調査やシカ侵入防止柵の設置などの対策を進めています。あわせて、関係機関や地元との連携を強化し、シカの捕獲にも取り組んでいます。



シカ被害対策(シカ侵入防止柵の設置)

(2) クマ被害対策

クマによって植えた木の皮が剥がされ、樹木が枯れたり成長が妨げられる被害が毎年発生しています。

このため、枝打作業などで出た枝を植栽木の根元に積み上げたり、防護資材を巻き付けるなどの対策を行っています。



クマ被害対策(枝の積み上げ)

(3) 病虫害対策

ナラ枯れなどの病虫害を防ぐため、野鳥の巣箱を設置し、病害虫を食べる野鳥の繁殖を促す環境づくりに取り組んでいます。あわせて、被害の状況を把握し、新たな病虫害を早期に発見できるよう、情報収集や監視を行っています。



巣箱を利用する野鳥

5 山林火災への備え

森林は、火災などで失われると回復までに長い時間と多大なコストがかかるため、しっかりとした対策が重要です。

そのため、注意喚起看板の設置や更新などの予防啓発や、火災の燃え広がりを防止する防火線の維持管理などの対策を行っています。あわせて、火災発生時に備えた訓練や研修を行っています。



防火線



山林火災訓練の様子

水道水源林の管理

治山事業 ～山の崩壊を防ぎ、復旧する～

水源かん養機能を維持し、小河内貯水池への土砂の流入を防ぐためには、山の斜面を安定させたり、荒れてしまった溪流を整備することが重要です。

このため、崩壊地やそのおそれがある箇所を把握して、あらかじめ対策を行う予防治山と、崩壊地を復旧する復旧治山を計画的に実施しています。

○予防治山



施工前



施工後

谷止工破損箇所の改修による治山施設の機能回復

○復旧治山



土留工による崩壊地の復旧



谷止工による溪流の侵食拡大防止

基盤整備事業 ～森林へのアクセスを整備する～

森林を適切に整備・管理するためには、林道や単軌道（モノレール）、管理用の歩道など、森林へ安全にアクセスするための基盤の整備や維持管理が重要です。

このため、落石などの災害を防ぐ対策や、森林面積の拡大に合わせた施設整備を進め、安全で効率的に管理できる環境を整えるとともに、適切な維持管理を行っています。



林道



単軌道



歩道

新技術の活用 ～新しい手法で管理する～

水道水源林での作業は、急な斜面や電波が届きにくい場所など、厳しい環境の中で行われます。そのため、継続的に森林をこのため、これまで120年以上にわたって培ってきた技術を受け継ぎながら、進化するデジタル技術などの新しい技術も積

適切に管理していくには、職員や作業員などの安全を守るとともに、作業の生産性を高めていくことが重要です。極的に取り入れていきます。



可搬式アンテナ

可搬式アンテナの設置による通信基盤の構築



現場調査におけるデジタルデバイスの利用



森林3次元計測システムを利用した樹木データの計測

みんなでつくる水源の森プロジェクト

目的・期間

水源地の役割や重要性を都民や企業に理解していただき、こうした様々な方々と一層の連携を図っていくため、これまでの取組を進化させ新たに取りまとめることで、水源地保全の取組を推進していきます。

期間は令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの3か年です。

取組内容

知る

幅広い年代に向けて水道水源林の認知度向上を図り、水源地保全の重要性を知ってもらう

○取組内容

- ・水道水源林ポータルサイト「みずふる」の拡充
- ・小学生用学習支援教材等のリニューアル
- ・多摩川水源サポーターの充実



チャットボットの導入(イメージ)



キッズページを活用した学習風景(イメージ)



メールでの紹介事例

触れる

水道水源林の現地を訪れ、水源地の魅力に直接触れてもらう

○取組内容

- ・水源地ふれあいのみち小河内ゾーンにおける新エリアの整備
- ・水源林ツアーの実施
- ・学生による森林保全活動の促進



展望施設のイメージ



水源林ツアーの様子



大学生による森林保全活動

協働

企業、都民、関係自治体等と協働して、水源の森づくりを行い、水源地保全に対する理解促進を図る

○取組内容

- ・企業と連携した森づくりの充実
- ・東京水道～水道水源林寄附金の充実
- ・多摩川水源森林隊における新たな活動の導入
- ・地元自治体等関係機関との連携



企業による森林保全活動の様子



新たな活動メニューの例



地元自治体主催のお祭りの様子
(山梨県小菅村の多摩源流まつり)